

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和14年
市町村名 (市町村コード)	甲賀市 252093
地域名 (地域内農業集落名)	土山町大野 布引 (布引)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	16 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	16.00 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.27 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.00 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	12.00 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・当地区はトウモロコシ等の飼料作物を主とした酪農地帯であったが、高齢化と後継者不足に加え、かねてよりの獣害の激しさがとどまることを知らず、地域で対策に取り組んだがトウモロコシの栽培は数年前には不可能になった。現在は酪農家戸数も2戸となり、生乳の販売価格の伸び悩みや輸入飼料や資材の高騰が留まらず、国外の飼料に依存する畜産経営について考え直す時が到来している。単なる経営規模の拡大でなく、飼料自給率の拡大を優先することで収益率の向上を図る計画である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・各種牧草を主要作物としつつ、ほぼ自給飼料のみで経営が可能な和牛繫殖(近江牛)を軸として、経費を可能な限り節減し輸入飼料に依存症しない持続可能な畜産を構築し、全ての排泄物は堆肥化して地域内の圃場に還元することで化学肥料に依存しない有機的な循環を形成する。年間半分以上牧草の生育が可能という条件を活かして季節に適した品種を追加播種して年3回以上の収穫を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・現在、草地化を進めている圃場も10年近く耕作放棄されていた土地であり良好な草地形成までには数年を要すると思われ、時間をかけてすこしづつ拡大していく計画である。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	100 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
元来が古い開拓地であり、入り作で茶園が複雑に混在しているので、現状の変更は困難である。可能な圃場については大区画化は既の実施している。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在、地域内で耕作を行っているのは1戸のみであり、未集積の耕作放棄に関しては可能な限り復元していきたいと考えている。
(2)農地中間管理機構の活用方法
当地域においては、廃業した農家や不在地主の農地が管理を託される形で集積されてきた例が多く、耕作権が曖昧な農地については、明確な権利設定を進めることが望ましい。
(3)基盤整備事業への取組
地域の土質は粘土質である上、排水不良の圃場が多い為、排水路の整備や暗渠排水の施工、土壌改良資材の投入等が必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
自給飼料と自家産和牛を活かして国産牧草のみで育てた肉用牛を生産しており、全農滋賀の協力を得て特別な価値をもつ牛肉の販路を開拓に取り組んでいる。地域特産品として他産業向けの供給も考えている。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現状では地域に適した品種、栽培技術等に関する情報が乏しく手探りで試行錯誤を繰り返している状態である。指導機関には技術的支援、農協等には適正品種の斡旋と種子の供給をお願いしたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

レ	①鳥獣被害防止対策	レ	②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等		⑦保全・管理等	レ	⑧農業用施設	レ	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①全ての草地在り山と隣接しているという条件の為、鹿避けの獣害柵は必須であるが、設置、維持管理のための経費と労力をどうするかがおおきな課題である。
- ②前述した様な堆肥の有効活用、雑草との競争力に富む品種の選定の他、畜産害虫対策として天敵を導入することで薬剤の使用量を減らしている。
- ⑧農業用施設については和牛繁殖に移行しても酪農用の施設がそのまま利用出来る。
- ⑨乾牧草を主体とするのでWCSのような被覆資材や手前がかからず、発酵期間を設けなくても良いので、回転効率が広い良く貯蔵場所も必要としない。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		酪農、和牛	ha	ha	和牛繁殖	ha	ha		
		飼料作物栽培	5.27 ha	ha	飼料作物栽培	6.5 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		5.27 ha	0 ha		6.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)